

令和5年4月7日

保護者 各位

延岡市「めひかり交通安全」対策本部
本部長 延岡市長 読谷山 洋司
(公印省略)

交通安全「めひかりワッペン」のご案内

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

今回、「めひかり交通安全」運動への参加を呼び掛けるとともに、交通安全意識を高める「めひかりワッペン」の購入について、学校単位での団体申込みを受け付けます。

「めひかりワッペン」は下図の3種類でいずれも1個200円、収益金は交通事故で怪我をした場合の見舞金10,000円の原資にしている他、交通安全啓発事業など各種の交通安全活動に役立てさせていただいております。

ご賛同をいただける方は、申し込み封筒に必要事項をご記入のうえ代金を入れて

4月19日(水)まで

に学校へ提出し、お申込みください。

なお、封筒はのり付け又はテープでしっかり封をしてから提出をお願いします。

学校への期限を過ぎた場合は、市役所で直接購入していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

保護者から学校への提出、学校から市役所事務局での受付まで時間差があるため、例年通り今回の事務局への申込日も

5月1日(見舞金対象期間 5月1日～令和6年4月30日)

と統一させていただきます。

また、個別申込みについては、下記問い合わせ先で随時受け付けております。

窓口での購入の際は、購入日が申込日となります。

Aタイプ
バッジ



Bタイプ
バッジ



Cタイプ
キーホルダー



1個200円

〈問い合わせ〉

延岡市役所 地域・離島・交通政策課

TEL 22-7039

「めひかりワッペン」について

交通安全の基本は安全の確認です。

『めひかり交通安全運動』は、安全を確認することや、危険な行動に目を光らせて交通事故を防ごうということを、延岡名産の魚「めひかり」にあやかって命名した市民手作りの交通安全運動です。「めひかりワッペン」をつけることで自らの交通安全の意識を呼びおこし、また、ワッペンを目にした周りの人にも安全意識を波及させることでみんなの安全を守ろうという趣旨です。

お見舞金付きです（1年間有効）

1 見舞金交付の対象

「めひかりワッペン」を購入した翌日から1年以内（ワッペンの裏に日付を記載します）に、下記に該当する交通事故の当事者となった方

- (1) 延岡市内で自転車乗車中か歩行中に交通事故に遭い負傷した
- (2) 警察官に交通事故を届け出て、診断書を提出した
- (3) 交通事故の時に「めひかりワッペン」を着用していた
- (4) 本人の故意や重大な過失によらない交通事故であること

2 交付の申請（下記の事務局におたずねください）

〒882-8686 延岡市東本小路2番地1

延岡市「めひかり交通安全」対策本部事務局

（延岡市役所 地域・離島・交通政策課内）

TEL 22-7039

3 見舞金の支払いに関すること

- (1) 事務局において事実確認等の審査を行った上でお支払いたします。
- (2) 1事案1回限りとし、負傷の程度にかかわらず一律10,000円です。
- (3) 支払いに際しては領収書を徴収いたします。